

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数：128社

海外124社、国内4社、合計128社の子会社を連結範囲に含めております。

ロ. 主要な連結子会社の名称

(在外連結子会社)

Kintetsu World Express (U. S. A.), Inc.

Kintetsu World Express (Canada) Inc.

Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH

Kintetsu World Express (HK) Ltd.

Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.

Kintetsu World Express (Korea), Inc.

KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.

KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.

APL Logistics Ltd

(国内連結子会社)

株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Trans Global Logistics Group Ltd.

連結の範囲から除いた理由

当該会社の総資産、営業収入、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し、持分法適用の非連結子会社としております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

イ. 持分法を適用した非連結子会社の数：1社

ロ. 持分法適用の非連結子会社の名称

Trans Global Logistics Group Ltd.

② 持分法を適用した関連会社の状況

イ. 持分法を適用した関連会社の数：8社

ロ. 持分法適用の関連会社の名称

商船三井ロジスティクス株式会社
株式会社グローバルエアカーゴサービス
株式会社プロジェクトカーゴ ジャパン
Kintetsu World Express (Saudi Arabia) Ltd.
Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.
Xi'an JD Logistics Solutions Co., Ltd.
Changan Minsheng APLL Logistics Co., Ltd.
Kintetsu World Express Lanka (Pvt) Ltd.

「(1) 連結の範囲に関する事項 連結の範囲から除いた理由」に記載しておりますとおり、Trans Global Logistics Group Ltd.については持分法適用の非連結子会社としております。

③ 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。なお、2社については、12月末日で決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式の取得により下記子会社を連結の範囲に含めております。

Prestige Cargo Services Inc.

当連結会計年度から会社設立により下記子会社を連結の範囲に含めております。

Kintetsu World Express (Bangladesh) Ltd.

当連結会計年度から吸収合併により下記子会社を連結の範囲より除外しております。

株式会社近鉄トランステック

当連結会計年度から会社清算により下記子会社を連結の範囲より除外しております。

Kintetsu Logistics (Xiamen) Co., Ltd.

APL Logistics Oman SAOC

② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度から会社清算により下記の関連会社を持分法の適用範囲より除外しております。

Chengdu Jinda Logistics Co., Ltd.

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

・連結子会社のうち、APL Logistics Ltd及びその子会社62社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は総平均法）によっております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 2年～30年

使用権資産 2年～60年

その他 1年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づく定額法を採用しております。また、企業結合により識別された顧客関連資産、商標権については、その効果の及ぶ期間（主として20年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社の一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、一定の繰入率により計上しているほか、債権の回収可能性を検討して計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。また、在外連結子会社についても支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。また、在外連結子会社についても支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役（社外取締役及び国外居住者を除く）への当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年～10年）にわたり均等償却しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利通貨スワップ 為替予約	外貨建借入金 外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

社内規定等に基づき、金利上昇リスク及び為替リスクの緩和を目的として行う方針であります。デリバティブ取引の限度額は実需、又は合理的に予測される取引の範囲内であり、投機目的によるデリバティブは行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等の比率を基礎として判定しております。ただし、外貨建借入金に係る金利通貨スワップは一体処理（特例処理、振当処理）によっているものであるため、有効性の評価を省略しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。

当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

- (1) ヘッジ会計の方法・・・金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）
- (2) ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
- (3) ヘッジ対象・・・外貨建借入金
- (4) ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、原則20年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が少額の場合は発生年度に一括して償却しております。

⑨ 収益及び費用の計上基準

イ. 航空貨物輸送

航空貨物輸送は、航空の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足しますが、その輸送期間は短期間であるため、輸送貨物を出荷または引き渡した時点等で収益を認識しております。

ロ. 海上貨物輸送

海上貨物輸送は、海上の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足するため、主に、目的地までの期間に応じた進捗に基づき収益を認識しております。

ハ. ロジスティクス

ロジスティクスは、保管、入出庫、在庫管理、受注管理、流通加工、輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点等で収益を認識しております。契約において、履行義務が輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足する場合は、その経過期間を考慮して収益を認識しております。

ニ. その他

その他は、主に国内航空の輸送手段を利用した物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足しますが、その輸送期間は短期間であるため、輸送貨物を出荷または引き渡した時点等で収益を認識しております。

⑩ 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。以下同じ)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図ることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

当社は、本制度における信託として、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬B I P 信託とは、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、業績目標値に対する達成度及び役位等に基づき、当該信託を通じて取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う制度です。

(2) 信託に残存する自社株式

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末は140百万円及び101,012株です。

(退職給付制度の移行)

当社及び連結子会社1社は、2022年4月1日より確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用しております。これに伴い、特別損失として退職給付制度終了損62百万円を計上しております。

2. 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は107百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業収入、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

APL Logistics Ltdに係る固定資産の簿価101,739百万円（顧客関連資産27,061百万円、商標権7,220百万円及びのれん47,561百万円を含む）について減損の兆候はありませんが、仮に経営成績が悪化し、減損損失を計上することになった場合、連結計算書類において重要な影響があります。このため、減損損失の発生可能性と影響度を分析する目的で、割引前将来キャッシュ・フローと固定資産簿価を比較しております。この結果、割引前将来キャッシュ・フローは固定資産の簿価を超えていると判断し、減損損失は計上していません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、APL Logistics Ltdの中期事業計画を基礎としており、事業計画には、主要顧客に対する営業収入見込み（新型コロナウイルス感染症の影響及び収束時期を含む）、中長期営業収入成長率、営業総利益率、販売費及び一般管理費見込み、経済指標等を主要な仮定として用いております。このため、予測には不確実性を伴い、見積りに重要な影響を与える可能性があります。

なお、中期事業計画に基づく、割引前将来キャッシュ・フローの算定は外部専門家に委託しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

受取手形	477百万円
営業未収入金	200,154百万円
計	200,632百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	27百万円
受取手形及び営業未収入金	2,236百万円
その他	8百万円
計	2,273百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び営業未払金	6百万円
短期借入金	1,644百万円
計	1,650百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

80,937百万円

(4) 財務制限条項

当社の長期借入金（一年内含む）のうち、70,000百万円については、以下の財務制限条項が付されています。

- ①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ②各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
インド（APLLセグメント）	—	のれん	194

当社グループは、主として管理会計上の収支管理単位でグルーピングをしております。賃貸資産等については個別に取り扱っております。

当社連結子会社であるIndia Infrastructure and Logistics Private Limitedに係るのれんについて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額194百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローを14.5%で割り引いて算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	増	加	減	少	当連結会計年度末の株式数
発行済株式						
普通株式(株)	72,000,000		-		-	72,000,000
自己株式						
普通株式(株)	107,367		77		3,988	103,456

(注) 普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首105,000株、当連結会計年度末101,012株)が含まれております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年6月15日開催の第52回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 2,879百万円
- ・ 1株当たり配当金額 40円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月16日

ロ. 2021年11月10日開催の取締役会決議による配当金に関する事項

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の総額 2,879百万円
- ・ 1株当たり配当金額 40円
- ・ 基準日 2021年9月30日
- ・ 効力発生日 2021年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 2022年6月15日開催の第53回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 5,759百万円
- ・ 1株当たり配当金額 80円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月16日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は短期的な預金、安全性の高い金融資産等で運用し、また、資金調達については銀行等からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規則に従い、主として営業部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、安全運用に係る債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、満期保有目的の債券、安全運用に係る債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金には主に営業取引に係る資金の調達、長期借入金は主に設備投資に必要な資金と企業買収資金の調達、社債は借入金返済資金の調達を目的としたものであります。営業債務や短期借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社は、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、主として外貨建債権・債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引を、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ及び金利通貨スワップ取引を行っております。これらデリバティブ取引については社内管理規定等に則って執行と管理が行われております。また、デリバティブ取引の相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注)1を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
その他有価証券	4,647	4,647	-
(2) 投資有価証券			
関係会社株式	1,631	937	△693
その他有価証券	5,273	5,273	-
資産計	11,551	10,858	△693
(3) 社債	35,000	34,520	△479
(4) 長期借入金 (1年内含む)	74,800	74,704	△95
負債計	109,800	109,224	△575
デリバティブ取引(※1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	435	435	-
デリバティブ取引計	435	435	-

(※) 現金及び預金、受取手形及び営業未収入金、支払手形及び営業未払金、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※) IFRS第16号の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日
関係会社株式 非上場株式	5,830
その他有価証券 非上場株式	380

これらについては、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
(1) 債券（社債）	—	4,632	—	4,632
(2) 債券（国債・地方債等）	12	3	—	15
投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 上場株式	5,173	—	—	5,173
(2) 債券（社債）	—	38	—	38
(3) 債券（国債・地方債等）	58	2	—	61
資産計	5,243	4,676	—	9,920
デリバティブ取引				
通貨関連	—	435	—	435
デリバティブ取引計	—	435	—	435

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	937	—	—	937
資産計	937	—	—	937
社債	—	34,520	—	34,520
長期借入金（1年内含む）	—	74,704	—	74,704
負債計	—	109,224	—	109,224

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。地方債等及び社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金（外貨建を含む）の一部は、金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）とされており、当該デリバティブ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	日本	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア・ オセアニア	東南 アジア	APLL	計		
航空貨物輸送	122,778	62,146	41,548	123,489	109,460	2,564	461,988	-	461,988
海上貨物輸送	58,867	25,208	12,694	69,723	55,950	79,090	301,535	-	301,535
ロジスティクス	14,776	4,790	2,775	25,821	7,913	114,410	170,488	-	170,488
その他	28,106	8,080	1,515	4,707	3,653	-	46,063	-	46,063
顧客との契約 から生じる収益	224,528	100,226	58,533	223,742	176,978	196,066	980,075	-	980,075
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	366	366
外部顧客への 営業収入	224,528	100,226	58,533	223,742	176,978	196,066	980,075	366	980,441

(※) セグメント間の営業収入を除いた金額で表示しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

① 航空貨物輸送

航空貨物輸送は、航空の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足しますが、その輸送期間は短期間であるため、輸送貨物を出荷または引き渡した時点等で収益を認識しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

② 海上貨物輸送

海上貨物輸送は、海上の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足するため、主に、目的地までの期間に応じた進捗に基づき収益を認識しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

③ ロジスティクス

ロジスティクスは、保管、入出庫、在庫管理、受注管理、流通加工、輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点等で収益を認識しております。契約において、履行義務が輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足する場合は、その経過期間を考慮して収益を認識しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものではありません。

④ その他

その他は、主に国内航空の輸送手段を利用した物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足しますが、その輸送期間は短期間であるため、輸送貨物を出荷または引き渡した時点等で収益を認識しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものではありません。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	200,632
契約資産	7,848
契約負債	167

(※)連結貸借対照表において、契約負債は流動負債「その他」に含まれております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,757円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	603円90銭

(注)

1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は第51期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、102,107株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、101,012株であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

・市場価格のない株式等

償却原価法（定額法）によっております。

総平均法による原価法によっております。

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は総平均法）によっております。

総平均法による原価法によっております。

時価法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～38年

構築物 10年～50年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年～10年）にわたり均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役（社外取締役及び国外居住者を除く）への当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、事業年度末における年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 航空貨物輸送

航空貨物輸送は、航空の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足しますが、その輸送期間は短期間であるため、輸送貨物を出荷又は引き渡した時点で収益を認識しております。

② 海上貨物輸送

海上貨物輸送は、海上の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足するため、主に、目的地等までの期間に応じた進捗に基づき収益を認識しております。

③ ロジスティクス

ロジスティクスは、保管、入出庫、在庫管理、受注管理、流通加工、輸配送等の物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- ② ヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については、振当処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
通貨スワップ	外貨建借入金
金利通貨スワップ 為替予約	外貨建借入金 外貨建営業債権債務

ハ. ヘッジ方針

社内規定等に基づき、金利上昇リスク及び為替リスクの緩和を目的として行う方針であります。デリバティブ取引の限度額は実需、又は合理的に予測される取引の範囲内であり、投機目的によるデリバティブは行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

外貨建借入金に係る通貨スワップは、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。外貨建借入金に係る金利通貨スワップは一体処理（特例処理、振当処理）によっているものであるため、有効性の評価を省略しております。外貨建営業債権債務に対する為替予約は、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

③ 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。以下同じ)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図ることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

当社は、本制度における信託として、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬B I P 信託とは、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、業績目標値に対する達成度及び役位等に基づき、当該信託を通じて取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う制度です。

(2) 信託に残存する自社株式

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末は140百万円及び101,012株です。

(退職給付制度の移行)

当社は、2022年4月1日より確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用しております。これに伴い、特別損失として退職給付制度終了損42百万円を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は107百万円減少しております。また、当事業年度の営業収入、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。)等の記載事項は連結注記表と同一であります。

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。
当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

子会社株式

APL Logistics Ltd株式 (151,814百万円)

当事業年度末において、APL Logistics Ltdに対する投資について実質価額が一定程度低下しているもの、著しい低下ではないと判断し、評価損を認識しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

APL Logistics Ltdの実質価額が著しく低下しているかどうかを確かめるため、APL Logistics Ltdから発生する将来キャッシュ・フローの割引現在価値を参照しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、APL Logistics Ltdの中期事業計画を基礎としており、事業計画には、主要顧客に対する営業収入見込み（新型コロナウイルス感染症の影響及び収束時期を含む）、中長期営業収入成長率、営業総利益率、販売費及び一般管理費見込み、経済指標等を主要な仮定として用いております。このため、予測には不確実性を伴い、見積りに重要な影響を与える可能性があります。

なお、中期事業計画に基づく、割引率を含めた将来キャッシュ・フローの算定は外部専門家に委託しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

17,834百万円

(2) 保証債務

下記の会社の借入金及び仕入先に対する債務について、次のとおり債務保証を行っております。

Kintetsu World Express (Vietnam), Inc.	2,224百万円 (USD 18,171,805.92)
Kintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd.	1,678百万円 (ZAR 198,918,573.72)
APL Logistics Ltd	921百万円 (USD 7,000,000.00) (GBP 402,899.00)
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	810百万円 (EUR 5,927,900.15)
Kintetsu World Express (Benelux) B.V.	528百万円 (EUR 3,869,363.42)
Kintetsu World Express (Malaysia) Sdn. Bhd.	392百万円 (MYR 13,482,748.22)
Kintetsu World Express (Italia) S.R.L.	260百万円 (EUR 1,905,505.27)
その他13社	543百万円
計	7,359百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

11,181百万円

長期金銭債権

1,346百万円

短期金銭債務

18,364百万円

長期金銭債務

2,000百万円

(4) 財務制限条項

当社の長期借入金（一年内含む）のうち、70,000百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

- ①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ②各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入

19,924百万円

営業原価

20,063百万円

販売費及び一般管理費

4,440百万円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息及び受取配当金

13,758百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式 (注)	107,367株	77株	3,988株	103,456株

(注) 自己株式の当事業年度末株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式101,012株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	968百万円
未払事業所税	9百万円
未払事業税	127百万円
貸倒引当金	425百万円
減損損失	179百万円
有価証券等評価損	1,603百万円
電話加入権評価損	21百万円
確定拠出年金分割拠出金	26百万円
退職給付引当金	49百万円
その他	210百万円
繰延税金資産小計	3,620百万円
評価性引当額	△1,093百万円
繰延税金資産合計	2,527百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△866百万円
その他	△51百万円
繰延税金負債合計	△917百万円
繰延税金資産の純額	1,609百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.5%
住民税均等割	0.2%
外国税額控除	△0.0%
評価性引当額	△0.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6%

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	近鉄グループホ ールディングス 株式会社	(被所有) 直接44.2 間接 3.0	役員の兼任	キャッシュ マネージメント システム運用 資金(注)1	5,200 (注)2	短期貸付金 (流動資産 その他)	—
				利息の受取	15	未収収益 (流動資産 その他)	2

(注) 1. 運用資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注) 2. 取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(2) 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Kintetsu World Express(China) Co., Ltd.	(所有) 間接75.0	役員の兼任	資金の借入 (注)	2,005	短期借入金 長期借入金	2,005 2,000
				利息の支払	6	未払費用	0

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,556円77銭

(2) 1株当たり当期純利益 274円13銭

(注) 当社は第51期より役員報酬B I P信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、102,107株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、101,012株であります。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。